

平成27年第3回邑南町議会定例会(第5日目)会議録

1. 招集年月日 平成27年3月9日(平成27年2月26日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 議 平成27年3月19日(木) 午後 1時15分
散会 午後 3時29分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
危機管理課長	服部 導士	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長	飛弾 智徳
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠	会計管理者	安原 賢二
羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学	教育委員長	寺本 恵子
教育長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘	生涯学習課長	能美 恭志

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成27年第3回邑南町議会定例会議事日程(第5号)

平成27年3月19日(木) 午後1時15分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成27年第3回邑南町議会定例会(第5日)会議録

平成27年3月19日(木)

—— 午前9時30分開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) 定足数に達しておりますので、ただ今より本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。8番大屋議員、9番中村議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。昨日に引き続き一般質問を行います。通告順位第10号、亀山議員登壇をお願いいたします。

- 亀山議員(亀山和巳) 議長。

- 議長(山中康樹) 13番、亀山議員。

- 亀山議員(亀山和巳) はい、13番亀山でございます。ええ、3月19日きょうは、ええ、14日の中学校の卒業式に続いてきょうは邑南町の小学校の卒業式でありました。私もそこへ出席させていただきましたが、今の子どもたちが成長して、大きく育っていく姿を見ると頼もしい感じがしました。そうしてその子たちの成長を願うとともに四半世紀前には私は保護者の席にすわっとったかなあと思います。半世紀昔にはこの子らのように素直で口数も少ないおとなしい子ではあったんだがなあと思っておりました。そこで思いますのは、やはりこの教育力の力、教育の大切さということを改めて感じた、あのう、卒業式でした。ええ、この度は私もこれまでやったことがありません、教育委員会へ対しての質問をこの度取り上げております。ええ、1点目は、あのう、広報広聴について、2点目に教育行政のあり方。それと3点目には子育て日本一のことについて。3本立てでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。ええ、まず一番初めは、あのう、情報についてですが、その前に、ええ、今度迎える、平成27年度はまち、ひと、しごと創生法に基づいた、地方版の総合戦略策定の作業を展開する大事な年となると思います。ええ、我が町でもこの地方創生が協働の力で成し遂げられることを期待するものであります。そこでこの地方版総合戦略につきましては、これまでの2日間で複数の質問がありましたが、きのうの三上議員さんが質問されました、PDCAサイクルです。このPDCAサイクル、なかなか不勉強で分かりませんでした、昨日の三上議員さんの質問の中では、プランそれと最後の見直し、そこが集中して言われたようでありまして、途中の、ええ、ドゥーとチェックのところはなかなか私は理解できんところがありました。そこで、これがこのPDCAサイクルを入れることが条件として国から示されておるのなら、本町で進めていく、これからの総合戦略に対して、このPDCAがどのようなかわっていくのかを具体的に分かりやすく説明いただければと思いますので、よろしくお願いします。

- 原定住促進課長(原修) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 原定住促進課長。

●原定住企画課長(原修) まず、初めにこのPDCAという言葉についてですが、ええ、分かりやすくということで、ええ、そもそもPDCAとは、仕事をどのような過程、プロセスで回せば効率よくこの業務を行えるかということの理論を言います。ええ、Pとは議員おっしゃいましたようにプラン、計画の頭文字でありまして、ええ、従来の実績や将来の予測などを基にして、業務計画を作成することです。以下、Dはドゥー、実施とか実行の意味のDでありまして、先ほどの計画プランに沿って業務を行うことです。続いてCはチェック、点検、評価と意味のDでありまして、先ほどの計画プランに沿って業務を行うことです。続いてCはチェック、点検評価のCでありまして、その、先ほど業務の実施D、業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認することです。最後にAはアクション、これは処置とか改善で訳しておりますが、このAでありまして、ええ、Cでの点検評価を踏まえ、必要に応じて修正するというございます。この一連の過程、プロセスをPDCAと言いますが、これを定期的に繰り返していくこと、このことがPDCAサイクルと言います。これを踏まえて邑南町では今後どう取り組むかですが、P、計画では町民、外部有識者、議会にて意見をちょうしゅうし、職員プロジェクトチーム等で草案を作っていきます。D、実行の部分では平成28年度以降、新設される交付金によりこれを実施するということです。C、評価については毎年度外部有識者を含む会議や議会での実施事業について評価します。そして、A、改善ではその評価を基に事業を改善すると、こういう進め方を考えておりまして、これを繰り返していく、つまり、PDCAサイクルを確立することにより、また新たな課題を捉えていくということにしております。

●亀山議員(亀山和巳) はい、議長。

●議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、解かりやすくということで丁寧を説明していただきましたが、まだ抽象的でしっかり理解できたとは言えませんが、またこれが進む中で、あのう、その都度、その都度でまた聞いたり、勉強して進めていきたいと思ひます。そういったPDCAサイクルとかいう新しい言葉がまた出てきておりますんで、こういったことを町民の皆さまに正確に間違いのないように伝えること、これは大事なことはないかと思ひます。このことに限らず情報の伝達について、あのう、執行部の考え方をこの後、ただしていきたいと思います。ええ、邑南町の総合、邑南町版の総合戦略の展開には、先ほども言ひましたように、行政と地域住民が協働で取り組むことが何としても必要ではないかと考えます。そのためには戦略を、町民に正確に伝えて理解してもらうことが前提となります。石橋町長は施政方針の中でより多くの住民の皆さんに参画していただけるよう、取り組むと言っておられました。また一昨日は、町の施策を町外に邑南町の情報伝達を伝え切っているだろうか、情報の伝達について触れられました。そこで外への情報発信もさることながら、町内、町民に対する情報提供に今課題があるのではないかと感じております。と言ひますのも、A級グルメ構想、これは農商工連携ビジョンで、5ヵ年計画で進めるというものでありましたが、ええ、来年度で最終年度を迎えるんですが、これが町民になかなか理解されないでいたということがありました。そうした中で町長は地方創生は本町にとっては一からの出発ではないと、これまでの継続的な発展だと言ひました。そうすると、これまでのことが分かつたらにゃあ、ますます今後分かつらんように

なっていくんではないかと思います。そこで町民の理解の上で、行動することによってこそ、邑南町版のこの総合戦略は成し遂げられると考えられます。そこで、近年情報が伝わりにくいという状況があることにかんがみ、また時間と労力、経費を伴って作られた広報誌が十分に活用されていないという例も聞きます。町が発信する情報に町民が関心を持ってもらえる手法、たとえばテレビでよく出られます池上彰さん、これがいろんなことを話されますが、これは分かりやすい。子どもにでも分かる。興味を持って聞きたいと思う、そういった番組であります。そういったそのテクニックをいかにすれば、この情報が町民によく伝わり、理解を得た上での協働の活動が展開されるのか、そのことを検討、いや、研究されたいと思います。その情報提供に新たな部署を設ける、あるいは人員を配置する、現在のケーブルテレビをフルに使い、新たな手法を考えるべきと考えます。私たちが最近研究しました、ああ、研修しました兵庫県の多可町では町の官房長官というのを設置されとるそうです。官房長官言いますと、あのう、今は、あのう、菅官房長官ですが、ちょっと斜めに構えて政府のことを半分、人ごとじゃあないかと思うように、淡々と報道されております。そういった報道官的な官房長官という役職を設けて、この多可町では月1回ケーブルテレビで町民向けに行政の動きや事業の説明などを町の重要施策に関して、タイムリーに話題提供をされとるそうでした。こういった新たな取り組みというものを、町長、考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、あのう、多可町も、私行きましたので、ええ、おっしゃる意味がよく分かるわけでありましたが、ええ、地方創生の邑南町版をどういうふうにもまず伝達していくかという問題が一つある、あろうかと思います。で、そのためにはできるだけ多くの町民の方々がこの戦略プランづくりそして実行、さらにはチェックして、次のアクションを起こしていくっていうことに、多くの町民の方々が参加することが一番伝達が、あのう、早く、しかもしっかりいくんではないかなと思って、その参加の度をどう高めるかということについて、大きな問題だというふうに、まあ、思っております、そういう観点からもきのう実は言いましたように、この戦略プランにつきましては、幹の部分はもちろんですけども、枝の部分もですね、今度はその地域、地域におろして、ええ、その地域のまた戦略プランを一緒につくりましょうやっということをやったわけでありまして。ええ、ですからまあ、私はそういう意味では間違っていないなと自分自身では思っておるわけでありまして。特にあのう、今回はよく行政にありがちな、作って、作りっぱなし、ということではなくて、当然チェックをしていくということが新たに入ってきてるわけです。で、これは我々町村会もそういうことを望むということも当初から言っておりますので、国もそういうことになってるわけでありまして、ああ、このチェックの意味をですね、ええ、町民の方々にも十分に分かってもらうように、プラン、ドゥー、チェック、アクションの意味も十分分かってもらうように、ええ、最初の段階から最後の段階まで入ってもらうような仕組みづくりをしていきたいなあと思うのがまず第一点。ええ、それからあのう、多可町の話であります。多可町は、あのう、私もびっくりしたんですけども、町長自ら月に1回記者会見をすると、まあ、市ではよくありますけど、町長がそういうことをやっていらっしゃる。ということと、今言ったように官房長官という名前の元に職員が必要な情報

をケーブルテレビ等々を使って流していると、まあ、確かに非常にいい方法だなあと感じました。ええ、私はまあ、あのう、そのことを聞いて、実はそのあと多少ショックなことがあったわけではありますが、ええ、紹介をしますと、町の歌でさくらほろほろを作ってますよね。ええ、私どもはこれはいい歌だし、いいことやったなあとかう自負心があるわけですけども、これ、間接的に町の、町民の方から聞いた話ですが、ああ、町のお金を使って、町の多額のお金を使って、さくら、さだまさしさんにお願いをしてその歌を作ってる。あんまり無駄なことじゃあないのかなあっていう話に、ですよ。で、ええ、我々はそれちょっと聞いて私はショックだったわけですけど、なぜショックかと言いますと私どもはこの作った、お願いしたお金の元っていうのは、ふるさと納税ですよ、ふるさと納税つまり、町の真水の金を使ってるわけじゃなくて、納税をいただいてふるさとのために役立ってもらいたいという、いわゆる浄財寄付金を使って作ってもらったということですよ。で、1千万だけが一人歩きしているわけです。で、我々は確かに広報で、いやチラシで、いやふるさと納税に基づいて作ってもらいましたと言ってるんだけど、伝わってないわけですよ。ほんとに伝わってないわけです。だから無駄なことだとか、ああいう、まあ、意見がやっぱり出てくるわけですね、ええ、ですからそういう意味ではチラシに書いているから事足りるってことでは決してないというふうに、つくづく今思ってるわけですよ。ですからそういう意味でもおっしゃるような一番の情報伝達の手段というのは、今うちではケーブルテレビということをおっしゃるので、ええ、多可町の例にも少しまあ、見習うと言いますかねえ、ええ、いいことですから、ぜひケーブルテレビを活用して、ええ、まあ、必要な情報は流していくということをやったりやる必要があるんじゃないかなあということを実は多可町へ行ってつくづく思ったわけです。ええ、以前あのう、自分ところの担当課の仕事をこう流している時もありましたけども、今若干止まっておりますが、やっぱりいいことは多少手間がかかってもしっかりと伝えていくことが大事だなあと、で、誤解を招かないようにしていきたいと、まあ、こういうふうに思ってるわけです。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、町長の方からは具体的にはなかったですが、前向きな、あのう、昨日のように前向きな答弁だったと思いますが、ええ、このケーブルテレビをつこうて、あのう、情報、いろいろな施策を提供することについては各課長さんにこれまで私もいろいろお願いしてきたんです。課長、テレビに出ていろいろ言葉で説明しちゃんさいやいうていうんですよ。中にはそれをやってもらう課も何課かありましたが、全然そういうところがない課もあります。特にケーブルテレビ、一番ようつこうとんさるのは保健課だろうと思います。それなんかは体操にしても、いろんな皆さんへお伝えすることにしても、しっかりつこうてやってもろうと思えます。それでそうしたことが、今の地方自治体の広報のあり方について真剣に考えられとるところは、作っても見てもええん、たとえば広報が目の前にも持ってきてもらえん状況があるんですよ。これはまたごみになるけいらんいうて言われる方も中にはあるらしいんですよ。それじゃあやれんと、出したら、はあ、それで済むんじゃあなしに、いかにそれを見たいいう思うてもらうか、聞きたい思うてもらうかが、そこまで突っ込んで考えにゃいけないのが、あのう、行政の広報の作業ではないかと思えます。ところによるとこれは民間の力を入れるべきだということで、名前は

さっきの官房長官とは違いますが、報道官というようなものを民間から雇い入れてみたり、それから神戸や船橋では、広報官という名前で別な、あのう、組織で、情報を伝えることに専念して、その部署を立ち上げたということもあります。この行政が町民に伝えることの大事さ、このことは忘れてはならないのだと思います。言いますのが、たとえば犠牲を美談にはいけないということがありますが、かつて4年前、東北大震災でその津波が襲ってくる中で、その津波に流されるまで避難放送を続けられた女性職員、その広報に対する責任感を私たちは記憶にして、もっとその広報の大切さというものを考えていかなければならないのではないかと思います。できるだけ早い時期にそういったことが、あのう、実現するように願っております。それと、先ほど町長も言われました、情報は正確にということがありました。誤解を生むことがないようにということがありました。誤解を生む情報、さっきも言われましたふるさと納税ということ。ふるさと納税ということはこれは俗語であって、邑南町にあるのはふるさと寄付金だろうと思います。ふるさと寄付金によって、税の控除になるということであって、なにもかもふるさと納税になってしもうとります。まあ、そのことについては時間がないなっちゃいけんで、通告もしておりませんので、時間が余ったらまた言いたいと思います。ええ、それでは次、2点目に初めて私が臨みます教育問題ですが、ええ、国の地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて、新年度から施行されることになっております。これは教育方針の中で教育長も述べられておりますが、総合教育会議を設置し、これによって首長と教育委員会が協議、調整をつくし、首長部局と教育委員会が積極的な連携を図るという方針を示されました。ええ、すでに本町では町長の施政方針の中にも学校教育関係のことであるとか、生涯学習課のことについて、施政方針で述べられており、ああ、今度の改正法では総合教育会議は首長が設置し、会議を招集することとなっておりますが、この度の施政方針、教育方針の中では教育委員会の教育方針の中で、総合教育会議が述べられております。ということは、ああ、他県ではこれらの国が進める地方教育行政改革等を教育の中立性をおびやかすものだという観点から反対する意見もあります。しかし、本町ではそうした懸念はなく、町長部局と独立しておる教育委員会がいい関係にあると受け止めておるわけですが、公民館の位置づけ等で、いくつか課題があるのではないかと思います。これは昨年12月に質問した際に感じたことであります。そこで、町長の施政方針で生涯学習や地域づくりの拠点として、公民館を活用するということが述べられておりますが、教育委員会の所管と町長部局の所管の事業の違いがこれはあるではなかったのでしょうか。12月の、あのう、能美課長の、生涯学習課長の答弁で、は、ううんと、町長部局の仕事をする中で、公民館主事の本来の職務である社会教育の業務に影響が及ぼしはしないか、それとまたその事務をすることについては、それ移管の手続等が必要であって、かなり高い壁がその間には、ここにはあるんじゃないかというように感じておりました。それと、地域づくりを公民館でという言葉ですが、ええ、公民館を、の元となっております社会教育法では、公民館の利用に関しては地域づくりという言葉は出てきません。生涯学習とかいろいろ勉強する場ですよという言葉はありますが、地域づくりまでは踏み込んでおらんように私は理解するです、もんです。そこで、生涯学習課は教育委員会に属しているのに、生涯学習推進本部の本部長は町長であります。これはなぜでしょうか。生涯学習課を町長部局に置く事例もあります。私はこれまで教育とか生涯学習とかいうともう教育委員会のものだと思うており

ました。しかし生涯学習が、あのう、町民、市民のための、あのう、各般に渡る項目に渡るということから、これを町長部局へ、生涯学習課を置いたところがあるそうです。ありました。それと、子ども、保育所の業務に、事務については当然福祉課としか私らも頭になかったんですが、子ども目線で見たと、子どもを教育する、子どもを育てるという目から見たときにや、一体とした取り組みがえかろうということで、教育委員会の方へ子ども課、あるいは子ども未来課という名前で保育所の運営、幼稚園、小学校から全部を教育委員会へまかしたところもあります。そういった例をみますと、世の中、教育委員会と町長部局の壁というのはそれほど高いものじゃあないんだと思うんです。そういったことがどうだろうかということと、それと、きのう大屋議員の質問の中でありました、保育園での幼児教育が取り上げられましたが、これは保育園でしっかりしてもろうとすると、それに対する、あのう、その実績を認めるべきではなかろうかという質問があった中で、幼児、幼稚園を設置しない本町でのこの乳幼児教育について、教育委員会の方ではいかに考えておられるんか、きのうは大屋議員さんの方から教育委員会の方へ振られなかったんで、私の方から教育委員会として幼児教育についていかに考えておられるかということと、それから総合教育会議の運用についてこれからどうされようとするのか、先ほども言いましたように邑南町は割合、こういって、町長部局と教育委員会の部局とこの交流もしっかりできとるんで、今まで通り続けていくんだということなのか、この2点について教育委員会の見解を伺います。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、まず、新年度から運用が始まる総合教育会議によって、公民館の位置づけが、まあ、これはあのう、すぐ変わるということではございませんことをまず申しあげます。公民館は生涯学習、とりわけ地域における社会教育の拠点でありまして、地域づくりを担う人材を育成する、この役割を果たしていこうとするものでございます。教育方針にお示ししたとおり、公民館は地域課題を解決していくためには公民館活動だけに留まらず、自治会や地域再生プロジェクトなどの活動を、学習を通して支援したり、それから連携調整したりする公民館の集い、学ぶ、つなぐ、この役割を公民館活動推進委員に諮りながら果たしていこうとするものでございます。ええ、所管についての議員さんのお話もありましたが、ええ、町長部局とそれから生涯、ええ、あ、町長部局と教育委員会部局ということがありますが、ええ、所管についてはまず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第24条の2に、職務権限の特例というのがございまして、これによりますと、スポーツに関すること、これはあのう、学校体育に関することを除くスポーツ、それと文化に関すること。この文化は文化財保護に関することを除く文化でございまして。この二つについては特例で町長部局が所管することができるということになっております。従いまして、この文化と体育の二つは町長部局で所管することができますので、ええ、あのう、全国の市町の中で生涯学習課という名前で、ええ、町長部局にあるということが、ということでございます。従いまして、それ以外の社会教育の事業であります公民館でありますとか、図書館については教育委員会の所管ということになる、ということでございます。また、あのう、町長が生涯学習推進本部長になっているということについてでございますが、これはええ、生涯学習が、ああ、概念としましては、



人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、そして企業内教育、趣味などさまざまな機会において行う学習の意味で用いられております。また、平成18年12月に可決成立しました改正教育基本法の第3条においても、国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られねばならないとされておまして、生涯学習社会の実現に努めることが規定されております。ええ、邑南町も合併して1年半後の平成18年3月に、町民がいつでも、どこでも、だれでも学習を行える環境を整えるために生涯学習推進計画、いきいきと心豊かに学ぶ町を策定し、町の形であります夢響き合う元気の郷づくりを目指し、その道しるべとして制定されております町民憲章を具現化するために、生涯学習本部を設置し、生涯学習を総合行政施策として全庁的に推進していくために町長を本部長として、横断的な取り組みを行うということからでございます。具体的に申し上げますと、青少年教育は学校教育課と連携することはもちろんでございますが、人権教育や男女共同参画については町民課、それから健康づくりは保健課、ええ、子育て世代、高齢者教育は福祉課と、そして食育、ふるさと教育につきましては、商工観光課や農林振興課など横の連携をとって進めなくてはいけないということでございます。そういったことから町長が本部長ということになっておるわけでございます。それから幼児教育のことでございますが、ええ、生涯学習課といたしましては、放課後子ども教室という教室がございますが、これはあのう、児童クラブと名前が似ておまして、少し、混乱しやすいと思いますけど、ええ、小学校の、小学校の代休日、運動会や、学習発表会の代休日と、や、夏休み、そういった期間を利用しまして、ええ、公民館が魚釣りであるとか、そいから地域体験であるとか、ええ、主事とレッツゴー、それからリーダー研修ということで、ええ、開催をしているものがあります。そういったところにも子どもさんを連れて、保育園の子どもさんを連れてすることもできるような事業も行っておりますし、それから親学プログラムというのがございまして、これは、あのう、県が推奨しておりますそういった親子の関係、コミュニケーションを図るといったことで進めております。そういったことで、ええ、保育園の先生方にもファシリテーターの研修に、を受けていただいたりしております。またブックスタート事業と言いまして、ゼロ歳、1、6歳児、3歳児への親子読書のすすめということで、そういったことを図書館の利用も含めまして、ええ、親子のそういった絆を深めていただくということで、幼児教育に関することにつきましては行っておるところでございます。

●寺本教育委員長(寺本恵子) 議長、番外。

●議長(山中康樹) はい、寺本教育委員長。

●寺本教育委員長(寺本恵子) 日本一の子育て村を標榜する邑南町教育委員会として幼児教育をどのように認識をしているかというお尋ねがございました。あのう、大変簡単な言い方で申し訳ございませんが、あのう、お答えをさせていただこうと思います。ええ、幼児期の学びと言いますのは、ああ、家庭、そして地域、そして邑南町の場合には保育所という、まあ、小さな社会で、基本的な生活習慣の体得、このことを柱にして集団でのルールの初歩的な体感などを、近い将来、就学をする子どもたちがスムーズに円滑に就学へと移行していけるような、そういう基本的なことを学ぶこれが幼児期の学びの原点であると

考えております。で、まあ、就学をいたしますと、さまざまな知識であるとかそういうふうなことも学びの中に入ってしまうかもしれませんが、基本的には、幼児期にはたとえば数を数えるとかいうことも遊びを通して縄跳びをしながら自然に数を1、2、3と数えるといったそういうふうな形で学ぶことはあると思いますが、ええ、知識をそのまま移入していくということはないと基本的には考えております。以上でございます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、先ほどの能美課長の答弁の中の、ええと、放課後、子ども教室、これについてはこのあと聞こう思いよりでしたが、これは実際には、本町では毎日それを運営して、あのう、子どもたちを放課後預かるという、あのう、施策はしていない公民館の、あのう、てんでん、とびとびの対応、休み等の対応でしとるということで理解したいと思います。それとあのう、保護者の方での、あのう、先ほどの教育委員長さんから答弁いただきました幼児教育についてですが、ええと、私共もあのう、町民が考えますときに、幼稚園と保育園というものは違うものだということを聞いております。ですから、幼稚園があると小学校へ入る前の勉強がしっかりできとって、小学校へ入ってからが順調にいくんだと、あのう、英才教育のようなことができるんだと、保育園というのは、ただ保育に欠ける子を預かるんだから、そこではただ遊ぶとこだという、あのう、笑い話で保育園の園児がうちのおかあさんは仕事をいっとるのに先生はなんで私と遊ぶんいうていうことがあったと聞きますが、そういった遊びだけではないのかという心配があります。邑南町では今後も幼稚園というようなことはなかろうかと思いますが、その幼稚園がないこの邑南町において、幼児教育では他の自治体と遅れることはないとお考えでしょうか。その点についてもう1点お願いします。

●**土居教育長(土居達也)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 土居教育長。

●**土居教育長(土居達也)** あのう、私もまあ、保育所と、幼稚園はありませんので、十分承知しているわけじゃありませんけども、保育所は、あのう、厚生労働省の関係、幼稚園は文科省、それぞれ保育や幼稚園の内容について、ええ、取り決めがあります。で、保育指針から幼稚園では幼稚園の指導要領、それぞれまあ、五つの領域があります。これは同じなんですよ。というのは保育所も、ええ、4歳から6歳、学校へ上がるまで。幼稚園も同じ。そこについては、健康、言葉、環境、人間関係、ええ、表現、この五つの領域についてそれぞれ内容を定めてその取り組みをして、ほぼ読み返しましたけども、内容についてはほぼ同じような内容の記載がされていますので、ええ、保育所についてもそういう取り組みをされております。ええ、保育所に行っているから学校に行ったときに遅れるんじゃないかとかいうことではなくて、先ほど委員長が述べましたように、その発達段階にしか、とか発達段階で教えなければ、体験しなければならないこと、活動しなければ、あと取り返しがつかないようなそういうことっていうのは、ええ、人間の成長にあると思うんですよ。だからその時、その時に必要なことを十分体験する、あるいは、ええ、一緒に遊んでいる中で、ええ、学んでいくということこそ本当の人間の最初の時にやらなきゃいけないことを十分やれば、私は、あのう、いくらでもその上に積み上げていくものはできると思うんですよ。むしろそういう知識を先に、こう取り込んで行って、いろんなこ

とに興味や関心を持たないようなそういう子どもに育てること自体は大変あのう、よくないんじゃないかというふうに私は思っておりますし、多分あのう、保育園の指針であっても、幼稚園の指針であっても、そういうことを大事にしたいというふうに書いてあるというふうに解釈をしております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、幼児教育につきましては今説明いただいたとおりで安心をしているところですが、このことについてはこの後の問題にして、もういっぺん、公民館のことについて、もう一つ、あのう、希望があるわけですが、あのう、確かにあのう、生涯学習というのはかなり範囲が広うて、今でも言いますが、あのう、男女共同参画も生涯学習の一つだと思いますし、そいからさっき言われた保健課の体、体力づくりもそれにあたりますし、ええ、あのう、社会、きよ、生涯学習課でもっとられます地域コミュニティ再生事業、これも、あのう、生涯学習の一環ではないかと思います。そういった中で広い面で見ると生涯学習というのは、広くとれるんですが、もう一つ社会教育ということをよくこれまで聞きました。社会教育というのは、あのう、本人が希望するんでなしに、この自治体なり教育委員会の方が、町民に対してこういうことはだめですよ、こういうことをしなさいよいう、とにかくのう、しっこう、行政の方からの能動的に進める教育というのがきました。これの必要性も確かに感じておるところではありますが、その公民館を運用していく中で、公民館法、たとえば社会教育法の中でうたう、公民館の使い方であるとか、その運用規定の中で地域によってはなかなかそれになじめないところもあるわけです。言いますのは、この邑南町も周辺地域はこの中央地域とちごうて、人口も少ない、施設も少ない、またそれだけ地域づくり、社会教育いろんな面での人材も乏しいかとも思われます。そういったところで公民館に対する大きな期待が町民からあるわけですが、そこが、今の公民館というルールで縛られると、なかなかその活用が難しい面があろうかと思います。これまでは便宜的に館長さん、主事さんの便宜をはろうてもろうて、いろんな面であのう、一般の者も公民館をつかわしてもろうて、あのう、十分やってきておるとは思いますが、これから高まっていく住民の要望、12月も言いました、たとえば町長部局の町民課の用事をしてもらえんしょうかというような要望も出てくるんじゃないかと思います。そういったことで全国的にもちょっと例があり出した、公民館を町長部局の方へおくということがあるようでございます。社会教育法に縛られず、普通の公共施設としての扱いにすると、その利活用がやりやすいということもあります。そういったことでもうちょっと総合教育会議等があるんでしたら、公民館の運用について幅広い活用ができるような対応を考えてもらうことはできんしょうか。その点について公民館のことでもう1点伺います。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、議員おっしゃいます、地域住民の拠りどころである公民館を活用して幅広い行政サービスをするよう衣替えができないだろうかという、あのう、ご質問でございますが、住民票に限らず、支所のように福祉を始めとする窓口サービスや窓口対応、事業等の相談ができれば、住民の皆さまにとってはそれはサービスが身近で得られるという、あのう、メリットがありますが、それぞれの係に職員の配置や必要な

事務機器の整備、それから事務委任のことももちろんありますので、担当課と教育委員会との協議が必要で多くの課題があるということと同時に、地域住民が自ら集い、学び、地域課題を解決するために主体となって活動する公民館としての役割であります地域社会教育が十分に果たせなくなるという危惧も同時に存在するということでございます。ええ、地域の方が事務所も含めて館内をサロンとして自由に出入りができ、困ったことの相談や地域の将来を語り、地域の夢を叶えていくのが公民館であり、この役割を十分果たすことが今地域から求められている大切な住民サービスであると考えております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** えと、もう答弁はこれであのう、今のでよろしいですが、私が思いますのは、今の町長が言われた公民館をつこうて地域づくりをするんであるとか、たとえば今、生涯学習課が担当してやっとなられます、あのう、地域コミュニティ再生事業プロジェクトですよ、おう、夢づくりプラン、ごめんなさい、間違いました、夢づくりプランです。ほいで夢づくりプランは、ごめんなさい、さっきもコミュニティじゃなくて夢づくりプランでした。失礼しました。そいでそれもええと、人づくり、生涯学習の一環で地域づくりでもあらうかと思えます。しかし、学習する段階は公民館でええです。公民館のその既定の中でできますが、いざ、地域でそれを実践しようと思うと経済活動がこんだあ、ついて回る思えます。学習するだけならそこでええんですが、そのあと経済活動をしよう、経済活動に結び付けていこう、地域の産業に結び付けていこうという活動になると公民館はちょっとなじまない施設になってこうかと思えます。たとえばきょうは卒業式で小学校を卒業したら中学校へ上がります。生涯学習で小学校の段階を学習したらこんだあ、中学校へ上がって実践をせにゃあいけん段階が出てくるかもしれん。そういった時にそこでの乗り換えがうまいこといかずに計画だけはみんなええことは立てるんです。いつんも。実際それを行動する段階になったときに、そこで公民館を中心とした活動ではちょっとそこに無理が出てくるんじゃないかな、特に経済活動を伴う時には無理が出てくるんじゃないかというように感じるんです。それがあからこそ、今までもいろんな面で、計画、地域で相談したりはできるんですが、そいから次の段階へなかなか進めなかったという例があらうかと思えます。そういったことで、ううん、公民館をもっと、あのう、一般の町の公共施設とした扱いにならんかという要望をしたわけですが、それもちっと社会教育の面から言うと難しい点もあるようですので、これはこの点で、また地域住民の方のいろんなその反対の声もありましようし、研究してみたいと思えます。ええと、時間もありますので、次の子育て支援について、そのことについて移りたいと思えます。ええと、子育ての環境の整備は今やどこの自治体でも重要施策として取り組みがなされております。日本一の子育て村構想を標榜する本町においてはさらなる施作の充実が望まれます。国においても安倍総理は女性が輝く社会の構築を目指す施策が、を進めようとされております。昨日も町長は女性の貧困問題について触れておられましたが、働く女性、とりわけ子育て真っ最中のお母さん労働者の環境改善が必要ではないかと考えます。ええ、そうしたことで、ええ、この度変更された地域保健福祉計画によると、本町の女性の就業率は国や県の水準よりも高く、子育て中においても就業されている方が多いと考察しております。確かに田舎で安定した職場が少ない、お父さんの稼ぎだけではなかなか田舎でも生活できんいう場

合や、やはりお父さん、お母さん共働きで、二馬力で働かにはいけん場合があります。そういう時も子育てだからいうて、せっかくの仕事を辞めて、次にまた探すいうてもなかなかできなくて、できるだけ仕事は継続したい。しかし、子育てがあるんで、そこに無理があるということが問題として挙げられるのではないかと思います。そこで育児休業以外で子育て支援のために、平成24年からすべての事業所で育児、介護休業法に、育児介護休業法に定める育児短時間勤務等の子育て支援が義務化されたようでございます。ええ、事業主は3歳に満たない子を養育する労働者を対象に、1日の労働時間を6時間とする措置を講じなければならないとするものです。働くお母さんにとって、育児や介護の環境改善に役立つ制度です。役場も含む本町事業所でのこの措置状況、その利用状況についてどうでしょうか。これを伺います。

●飛騨福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛騨福祉課長(飛弾智徳) ええ、議員のご説明いただきましたのは、育児休業法ということでございますが、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律ということでござい、あると思います。で、制度についてはご説明いただきましたので、割愛させていただいて、ええ、本町についての、あのう、措置状況ということでございますが、あのう、邑南町に、あのう、邑南町職員の育児休業等に関する条例を、改正、この法律の施行により改正をしております。で、町職員については、今日まで、ええ、条例はございますけれども、申請が出ておりませんで、実績はない状況でございます。それから一方、あのう、民間事業者ですが、常時100人以下の労働者を雇用する事業主は平成24年7月1日からの施行となっております。で、措置状況につきましては、あのう、これすべての事業所というのは把握はしておりません。ですが、あのう、参考までに申しあげますと、毎年福祉課の方で次世代育成支援行動計画の、あのう、評価に用いるために、町内の比較的女性の多い事業所を選定をしまして、子育て中の就労支援アンケートを実施しております。でこの中で、昨年は、17事業所を対象として、13社から回答がありまして、この1日6時間の短時間勤務のできる制度の導入の有無、それから実施人数について調査を、あのう、記述いただいております。この項目に対しては、11社が制度を導入をしているということで、うち2社において男性1人、女性40名の利用実績がございました。以上です。はい、男性1名、女性40名です。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、民間ではこれだけのやっぱり希望があって、これを利用されとるということを聞きまして、また事業主さんにはそれなりの負担もあろうかと思います。あのう、他の従業員さんとの前もありましょうし、そこまでやっていただいとる本町の状況に私も、あのう、うれしい感じがします。こういった事業所というのはもっともっと皆さん方に知らして、こういったいい事業所がありますよいうことはもっと皆さん方に伝えてあげて、うん、邑南町の子育て支援は町がやっとかだけじゃあない、町民挙げて事業所も協力してやりよるんですよという宣伝いいですかね、そういったことを進めてあげたほうがいいんじゃないか。できればそういった事業所にはなんらかの優遇処置を講じるとかいうことも、その子育て支援の一環になるのではないかと思います。男性1名、

女性40名のこういった利用があることに安心しました。それとまだこの制度そのものもあのう、十分に知れわたるところもあるかと思いますが。私もなかなか、あのう、分からなかったんですが、もっとこれも広めたいと思います。そこで、ええとですね、もう一つ、あのう、働くお母さん方のための、あのう、子育て援助についてですが、ううんと、働く母親のための保育園での幼児教育は先ほど伺いましたんで、放課後児童クラブの状況、放課後子ども教室というのは邑南町ではやっとなんていうことなんで、放課後児童クラブの状況について、また他の学童保育の措置状況や課題点についてを伺います。

●飛騨福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛騨福祉課長。

●飛騨福祉課長(飛弾智徳) ええ、放課後児童クラブの状況でございますけれども、ええ、放課後児童クラブにつきましては、ええ、邑南町において、各学校区で、小学校区の、あのう、区ですべて児童クラブを実施しております。ええ、時間につきましては、ええとですね、放課後から、夕方6時までということで、ええ、矢上小学校のみ、ええ、18時30分、6時30分までとなっております。それから、ええ、それからその他の学童保育ということで、はい、ええと、支援ということでございますけれども、ええ、邑南町では、あのう、県内です、4市町のみの実施となっております病児保育事業、え、これにつきましては邑南、邑智病院のコスモスとか、あ、コスモス。それから三上医院のルピナスで実施しておりますし、体調不良児保育については、ええ、これは幼児教育ですが、あのう、石見西保育所の方で実施をしております。学童保育につきましては、あのう、以上のような状況でございます。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、放課後児童クラブ、これについても、あのう、町内で全域やってもろうとるわけですが、これも児童の数が、そこそこの児童クラブでかなりの差があるんじゃないかと思いますが。定員一杯のところもあれば、定員どころか、今年は、だれも希望者がいないというような、特に市木地区やなんかは一人あるかないかいうようなところです。そういったところも同じような、あのう、システムで、その、指導者さんを、よう準備せにゃあいけん。今度法が変わって、必ず二人はついとらにゃあいけん言われますが、それ二人ついても、児童が少ないと、なかなかそれに対応できる人が見つからん。地域で見つからんということで、他地区から、あのう、指導者として来てもらうような状況らしいです。瑞穂地域は、あのう、運営体が一つでやってもろとりますんで、大きなところがちさいところを助けてもろうて、運営がようやく出来とるような状況です。そういったことで、人数が少ないからでいうことで、あのそのう、その施設なりその制度、切ってもらわねはいかんですが、やはりその地域、地域に応じた、運営の仕方というのが、考えられるのかなと思うんです。言いますのは、他のち、例を見えますと、ま、今の瑞穂、の場合ですと、小学校は小学校でありまあな、その代わり、放課後児童教室はないと、公民館は公民館のルールで公民館があります。休みの日には子どもさんを一緒にあのう、研修するとかいろいろのシステムがあります。そいで保育園は保育園で法人、法人さんが運営されとります。そいから放課後児童クラブは今の運営協議会言いますか、運営委員会がやっとなられます。そういった縦割りの行政、あのう、指導の中で人数が少ないとこ

ろは非効率な面が大変においいんじゃあなあか思うんですよね。そういったところでどこの組織がそれを受けあうとかいうことができんものでしょうか。ところによると保育園でその放課後児童クラブを運営されるところがあるそうです。公民館で運営されてるところがあるそうです。もっと人材があるところなら、NPO法人が運営されるところがあるそうです。そういったことで、やはり各地区、地区の状況に応じたその子育ての支援の施策を講じていただくことはできないか、まだ具体的にこれをいうことじゃありませんが、保育園や放課後児童クラブの組織また公民館等の連携によって、子ども目線で放課後の子どもの安全、安心を図っていくために検討していただくことはできんものか、それか、先ほど言いました、ちさいところは保育所へその業務を委託して、保育所でやらせようとかいうような、そういったことはこの本町では考える可能性はないものでしょうか。その点について再質問いたします。

●飛騨福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外

●議長(山中康樹) 飛騨福祉課長。残り時間が少のうございますので、答弁は簡潔にお願いします。

●飛騨福祉課長(飛弾智徳) はい、議員、あのう、おっしゃったとおりでございまして、ええ、小規模なところについては地域の実情に応じて、ええ、あのう、検討は可能であろうかと思います。ええ、保育所運営をされている社会福祉法人とか、あのう、瑞穂地域ですと、瑞穂地域児童クラブ運営委員会というのがございますので、それと町が入ってそのへんは検討していければ、あのう、可能な面も出てくるとは思います。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ありがとうございます。ええと、これはですね、昨年の夏に国は、あのう、厚労省、文科省が一緒になって放課後子ども総合プランを各自治体さんへ、こういったことをやってくださいという提案をしたようです。そうした中で小1の壁と言われます、小学校1年生に入るときのギャップ、それはよくあのう、子どもさんが小学校へ入って、ええがに机について、あのう、椅子についてすわっとられんいう子どもさんの壁ではなしに、お母さんの壁、保育園へ行つとる間はいろいろ保育所やらなんかで、あのう、面倒をみてもらえるけえ、ええですが、就学、小学校1年生上がった段階で、そういった援助の手が切られると、そうするとこれまで働いとった仕事を辞めてでも子どもの方へつかにゃあいけんという状況があるようです。これを大人の小1の壁というんだそうですが、そういったことを解決するためにもまた子どもたちのしょうかごの、ああ、放課後の安心、安全のためにも市町村に対して運営委員会を設置してくださいとか、また新しい総合教育会議において、そういったことを一体的に検討するようにいうお願いがされてるように聞いたりします。そういったことで、あのう、なんとかこの数少ない子どもたちがこの邑南町で元気に育っていくことを、あのう、施策の中にぜひ取り入れていただくことをお願いとします。時間になりましたが、ええ、きのうも三上議員さんの方から出ました、地方創生これもきのうは羽須美版の地方創生を提案されましたが、そういったことが各地区、地区であろうと思います。町長は国に対して、この邑南町の実情を訴えて、うん、この邑南町に見合う交付金とかを要求されておる、そのことはありがたいことなんです、町長反面この邑南町の首長として、やはりこの邑南町の辺地、へき地、これまでもいろいろ

ろ目を向けていただいとりましたが、そういったとこの地方創生ができるように格段の、あのう、計らいをしていただきますように、邑南町一つの物差しで測るんでなしに、そのところ、ところの、に、あう物差しで測っていただいて、あのう、地域づくりができるように配慮していただきますことを要望して、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時10分 休憩 ——

—— 午後 2時30分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして、通告順位第11号宮田議員登壇をお願いいたします。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 6番、宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、ええ、6番宮田博でございます。ええ、今回は質問をしようかどうかと迷っておりましたら、とうとう一番最後になってしましまして、ええ、大変お疲れのところ時間をいただきたいと思います。ええ、まあ、今回の議会では地方創生の関連、ええ、大変たくさんの皆さんがすでに質問を終えておられますので、ええ、まあ、重複するところは割愛をさせていただきながらこれから進めていきたいと思っております。ええ、まず、あのう、国は、まあ、これまでもいわゆる同様の法整備をしているということはご案内のとおりでございます。ええ、その中の一つに平成12年には、ええ、過疎地域自立促進特別法という法律が制定されたと思います。ええ、そして、ええ、地方創生の二法案とは、ああ、二法とはちょっと違いますが、まあ、地域の自立促進を図るという意味合いでは、ええ、共通するところもたくさんあるかと思っております。で、こういったあのう、法を受けて、まあ、私の知る限りで本町も、まあ、大きく分けて、ええ、三つの計画書を策定していると思います。ええ、まず、あのう、邑南町第一次総合振興計画、まあ、2006年から2015年の間での計画ですね。それからもう一つが邑南町過疎地域自立促進計画、まあ、平成22年度から、来年度27年度までということです。それとさらには、ええ、邑南町の森林整備計画、これも22年から、まあ、これは32年まで10年のスパンでの計画が策定をされております。ええ、まあ、私もすべて隅々までとは言いませんが、まあ、かなり拝見した限りでは、ええ、これを基にこれまでの町のいろんな事業もだいたい行われてきたなというところは理解をしております。ええ、それとまあ、もう一つは、今取り組もうとしておる、あるいはスタートしておるこの地方創生の法案にもこの事業が大きくヒントになる部分もあるんじゃないかなというところで、今回質問として、取り上げてみたいと思います。で、1点目としましては、今申しあげました、本町が進めてきたこの二つの事業につきましては、ええ、来年度がいわゆる最終の年度になろうかと思っております。で、25年度の事業決算のですね、ええ、折に、主要施策の実績と評価というものもちょうだいしておまして、これも見ましたが、まあ、これによって評価のされているもの、あるいは評価はされていないが、事業は着実に実施されていると、まあ、いろいろとあったかと思っております。ええ、それでそういった評価を基におそらく27年度の予算の編成もされたと思しまして、ええ、そういったものがどのように評価をされて27年度



の予算に編成をされていったのかなというところも一つお聞きしてみたいと思っております。それからまあ、2点目はご案内のように来年度から合併特例債が大きく削減をされてまいります、ええ、本町はいわゆる自主財源部分は非常に乏しい、16パーセントぐらだったと思いますが、ええ、町でございます。ええ、とはいいながらも自主財源を増やす施策っていうものがあないかなと思ひまして、まあ、この地方創生の、ええ、法案の計画の策定に合わせて、ええ、来年度の重点項目も5項目挙げておられますが、まあ、これらの中から限られた項目になろうかと思いますが、通告書に沿って質問をしてまいりたいと思います。で、初めに、ええ、過疎地域、この自立促進計画を振り返ってと、まあ、題しておりますが、ええ、よくよく、いろいろと読んでおりましたら、他の計画にも及ぶところもありまして、それとまあ、書き下しが他の計画とほとんど一緒っていうのも結構ありましたもので、ええ、多少そちらの方にも入ろうかと思いますが、まあ、ご容赦を賜りたいと思います。あのう、まず、ええ、本町はですね、この計画によりますと、あのう、基本的な事項から、まあ、その他の地域の自立促進に関して必要な事項まで、まあ、10項目の分野で計画を作っております。その中で今回は、産業の振興という分野に、部分にちょっと注目をさせていただきました。ええ、その中の6番目に、まあ、自然エネルギーの利用というふうにございまして、ええ、計画の概要をサラッと読ませていただきますと、自然エネルギーの利用では温暖化対策、本町の面積の約86パーセントを占める山林の手入れがなされていない、これらを活用した木質バイオ等の導入を促進し、新エネルギーの活性化や雇用の促進を図っていくことが必要とまあ、いうふうに課題としてございます。ええ、そこで、ええ、現在チップ工場の建設、まあ、いろいろと事情がありまして、着工は遅れてきておりますが、ええ、その自然エネルギーを活用するという段階の目線の中で、ええ、このチップ工場は、たとえばこの森林計画の中では、ええ、中国電力の三隅火力発電所への林地残材、あるいはバイオマス混焼、まあ、混焼発電実証事業ですか、まあ、要は何でも焼いてエネルギーにしますよという、あのう、活用の仕方ですね。まあ、こういったものも、この、ええ、本町が進めようとしているチップ工場では生産が可能なかどうかということをもつてお伺いしたいしたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、現在進行中の江の川共販の木材市場で製造しようとするチップとそれから中国電力三隅火力発電所でのチップの燃料との関係のことについてのご質問だと思いますけれども、ええ、新しく作ろうとしているチップ工場で作ります木質チップというのは、あのう、山から切り出しました、主にスギですとかヒノキを材料として作るチップでございまして、このチップは、あのう、比較的大きいタイプの切削チップというチップの形になっております。ですので、ええ、使い道としては、まあ、通常木質チップは製紙用と燃料用とがございしますが、ええ、今回の場合はほと、ええ、それは燃料用になります。それで三隅の火力発電所に持って行って使うことはできるんですけれども、三隅の火力発電所というのは、あのう、山林から切り出した計画森林というふうに申しておりますけれども、あのう、森林整備計画が整っている森林であるとか、保安林であるとか、国有林であるとか、そういったものに限って受け付けるということではなくて、一般木材と申しまして、ええ、製材の残さでありますとか、ああ、そういったものも引き

取ることができる燃料でございます。で、一方今建設が進んでおります島根県内2カ所の木質バイオマス発電所というのは、あのう、買い取りで、電気の買い取り単価には三段階ございまして、その一番高い森林の未利用の木材を原料としたチップから発電をする一番高い単価を主に見込んでいらっしゃいますので、ええ、新しく作るチップ工場での出荷先というのは中心はそういう木質バイオマス発電の方になろうかというふうに思っております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、あのう、そのチップ工場の建設あるいはそこで生産される製品の内容については理解ができました。ええ、そこでですね、あのう、この計画書には、ええ、その他のエネルギーの活用計画という項目もございました。で、ここではあのう、いわゆる河川を利用した、あのう、小水力の発電、あるいは豊富な木質バイオマスは町内でエネルギーの需要と供給が完結できるというふうに書いてあります。ええ、そして、ええ、町内のいろんな活動に必要なエネルギーを、まあ、できる限り自給するというふうにも書いてございます。ええ、エネルギー分野の地産地消により関連産業の活性化や雇用の拡大も図れると、そしてまたエネルギー分野の地産地消として本町における、まあ、たとえば木質バイオを活用した町内に必要、町内活動に必要なエネルギーをできる限り、あのう、そういった取り組みをしていこうというのがこの計画書にはきちんと書いてございます。ええ、まあ、具体的な取り組みとしては公共施設等における木工品や木質エネルギーの活用、あるいは民間における木質バイオマスの活用等々が記載されてございます。まあ、そこで、まあ、本町もいろいろと条例も地産地消の条例もありまして、最近の公共建物には町産材がたくさん使われております。ええ、それからまあ、本町の入り口にはいろんなそういった木工製品の展示もして、ええ、そういったPRもされているというのが、ああ、認識をしておりますが、一方であのう、バイオエネルギーとして、ええ、たとえば公共施設で、ええ、だん、冷房は多分無理だと思いますけど、また暖房等々の利用ができるような設備の導入、活用の施策、あるいはまた、ええ、民間の事業所なり、そういった施設で、ええ、そういうエネルギーを活用した設備をしたいというような時に、ええ、これから助成をするとか、なんらかの取り組みの振興策を図るとか、そういった考えはどうか。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) ええ、自然エネルギーの活用についてのご質問でございますけれども、あのう、過疎計画書に、ええ、載っております、あのう、自然エネルギーの元となります、ええ、計画というのがございまして、ええ、平成20年の2月にですね、邑南町地域新エネルギービジョンというものを策定をしております、まあ、そこで出しております、あのう、計画としまして、あのう、先ほどおっしゃいました、エネルギーの地産地消の推進、あるいは新エネルギーの導入と産業振興の両立、ええ、町民参加による新エネルギーの導入、環境のまちづくりの推進ということを掲げておりまして、あのう、基本的にはそこにですね、あのう、目標値を一応定めまして、あのう、町内で消費しております、あのう、エネルギー需要量の全体の3パーセントを新エネルギーで賄っていきま

しょうという計画を立てております。まあ、この中で特に太陽光発電では、あのう、今現在の試算では25年度末で太陽光発電については、家庭用等に相当利用ができておりまして、ええ、86.4パーセント。それからクリーンエネルギー自動車ということで、電気自動車がハイブリット車などを、ええ、あのう、活用しましょうということで、これが39.9パーセント。それからあのう、木質バイオマスの関係でございますけれども、ええ、計画では薪ボイラー等の利活用ということで、目標としておりますが、これにつきましては、まだ達成率が8.8パーセントという数値になっております。ええ、あのう、薪ボイラー等につきましてはですね、あのう、初期投資の段階で相当の経費がかかるということで、まあ、ちょっと少なくなっているのではなかろうかと思えます。まあ、これはあのいずれにしても、あのう、東日本大震災の、ええ、前の数値目標でございます。ええ、特にあのう、太陽光につきましては、あのう、固定価格買い取り制度ができて、大きく伸びておるという状況でございます。ええ、ということで、そのう、この自然エネルギーを取り巻く状況が、まあ、相当最近では大きく変化しておりまして、まあ、先ほどの、ええ、木質バイオマスの発電事業へのてん、あのう、取り組み等もそのへんができてきているのではないかと思います。ええ、あのう、再生可能エネルギーとしましては、あのう、その他にも水力、風力、地熱などがございまして、まあ、大規模なメガソーラーの計画が進んでおりますことは、あのう、ご承知のとおりでございます。ええ、その中で小水力発電というのもございまして、それにつきましては平成24年度に職員のエネルギー研究会で候補地を選定して、専門家による調査をまあ、実施したりしておりますが、なかなかその採算性の面でよい結果が出ていないのが現状でございます。ただあのう、調査結果につきましては、あのう、県の方でも公開をされておまして、企業等からの問い合わせも来ている状況でございます。まあ、いずれにしてもですね、あのう、町として事業化していくことについては非常に、あのう、厳しい状況にあらうかと、財源的なことも含めて、あるいは専門性もありますので、なかなか難しいと思えますけれども、ええ、企業等からの照会がありましたら、情報提供、情報提供等、あ、情報収集等も進めていければというふうに考えております。あのう、町として、ええ、推進しておりますのは、今現在あのう、県の太陽光の、家庭用の太陽光でございますが、これはまあ、あのう、金額的には1kWあたり、1万円。上限が4万円というような補助制度を設けておりますけれども、この補助制度につきましては27年度も県の補助を受けて実施する予定としております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まああのう、小水力発電については、まあ、今回取り上げなかったのは、まあ、これは非常に、あのう、難しい、まあ、おっしゃいましたように投資対効果はかなり難しいというのは理解をしております。で、まあ、ここで申しあげたかったのは、やはりあのう、さっきも言いましたように、86パーセントの森林を占めておる中で、いわゆるまあ、不要とも言われとる林地残材、あるいは先般も質問いたしました、危険等々の感じる倒木の危険性、まあ、そういったいろんなこの木材を取り巻くものですね、ええ、かなりエネルギーとして活用する手段があるのではないだろうか、まあ、いうところで、これもまあ、やはり今すぐということではなしに、長いスパンで検討を重ねていただきたいなというところでございます。まあ、あのう、去年の6月にも、

まあ、同様の質問をさしていただいております。で、来年度の予算の中の6款に農林水産費の中で、いわゆる半農半X事業ということが計上されておりました。で、まあ、私はその6月、昨年6月に、まあ、いわゆる林業にかかる半林半Xという事業もあってもいいんじゃないかということも申しあげましたが、まあ、先般どなたかの質問で、まあ、町長は、それは半農半Xの中にも含まれているよと、まあ、というようなお話も、ええ、されたと受け止めております。ええ、まあ、いずれにいたしましても、そういった豊富であり、あるいはある意味、じゃま、危険とされている森林資源をですね、ええ、もっと有効に活用する手段もこれから検討していきたいと、ああ、いただきたいなというところでございます。まあ、あのう、ええ、これまでの質問等の中に、ええ、A級ブランドの農産品等々、等々の話も出ておりました。ええ、昨日の8番議員さんで、ええ、じえい、GAP、いわゆる農業生産管理手法のお話も出ました。で、それもこの森林計画の中にはきちんと問題として定義をされております。で、私もその点検イメージというものがあるはずですけど、その中にも、ええ、たとえば用水の水源は何か知っていますかという質問事項もあるように思います。それと、ええ、そういったまあ、水をですね、農業用水、ええ、きちんとした、いい農業用水をつくるにはやはり森が豊かでないとできないと、まあ、いう考えから、ええ、再三、再三、あのう、この話をしているところでございます。まあ、ちょうどあのう、そんな折にですね、ええとこの計画書にもありましたが、ええ、ページ数でいうと29ページになりますけど、あのう、今、ええ、県営林道の皆井田円の板線の着工に向けて、あのう、事前の調査に入っていただいたということ、まあ、先般の、ええ、産建委員会でお伺いします。まあ、こども、私もよく山へ入って知っておりますが、非常にもう伐期を迎えた国有林であるとか、民有林であるとか、まあ、ほんとすばらしい材がたくさんございます。が、悲しいかな、切り出す路線がないので、皆さん大変、あのう、悔やんでおられました。まあ、そういったものでぜひともこの路線につきましては、いろいろと陳情等進めていただいて、ええ、早期の着工にふみ、ええ、こぎつけれるようにしていただきたいと思います。ええ、次の質問に移らしていただきますが、ええ、次は、ええ、2番目の交通通信体系の整備、情報化および地域交流間の促進、国道、その中でいわゆる国道および町道の改良状況ということで質問を進めてまいりたいと思います。ええ、まず、あのう、第一次、先ほど来、出しております、この総合振興計画の中のどこかに書いてありますが、まあ、これはデータとしては平成15年時点のデータだと思いますけど、まあ、本町内の国道、県道、あるいは町道の舗装率は、まあ、100パーセントであるというふうに書いてございます。まあ、いろんな資料を見ましても、県内でもまあ、非常にそういった整備率では高い町と私も思っております。ええ、そこであのう、直近のですね、ええ、この時点では、とはいいながら、改良値というのが旧町村単位でも、ええ、かなり開きがあったように思いますが、ええ、直近でそういった改良率はどういうふうになっているのかお伺いをします。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、整備状況についてのお尋ねでございます。ええ、過疎計画の23ページに掲げてあります数字はですね、平成21年4月1日の数値に見直しをかけております。ええ、ただ今から報告しますのは、26年4月1日の一番新しい数字でござ

ざいまして、ええ、出所は島根県土木部の道路維持課の道路等の現況調書でございます。ええ、邑南町内の国道、県道の整備状況は総実延長が16万7千211メートルに対し、改良率が60.7パーセントでございます。ええ、道路別では国道が98.3パーセント、主要地方道が67.8パーセント、一般県道が38.2パーセントとなっております。ええ、舗装率は先ほどおっしゃっていただいたように100パーセントでございます。ええ、次に町道の整備状況についてでございます。総実延長が60万5千476メートルに対し、改良率は67.7パーセント、舗装率は85.8パーセントとなっております。以上でございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、あのう、ここで申しあげたいのはですね、あのう、いわゆる、まあ、近年は、まあ、ご案内のように、まあ、私もやがてなりますが、高齢ドライバーの増加、大変増えております。ええ、そしてあのう、シニアカー、あのう、電動車ですね。まあ、これの普及もほんとにあのう、増加していると思います。まあ、そういった中で、ううん、舗装はしてあってもその道路の段差、歩道の中でも、あのう、こういろいろと陥没したりして、デコボコしたり、あるいはひび割れがして、そこで、ええ、雑草が生えたりというような箇所がたくさんあって、ええ、よくこう電動車の車輪がちさいですんで、こう、うねったようにして走っておられるというような光景を見かけることが多々ございます。ええ、そういったところで、いわゆるこれからまあ、町の財政も厳しいということも理解しておりますので、ええ、たとえばこういった面をですね、改良を、県あるいは国へ要望すると、いう手段は何か講じておられるのでしょうか。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、歩道の整備についてだと思いますが、ええ、歩道の整備につきましては、毎年歩道整備状況調査というのがございまして、ええ、その中で、ええと、新旧路線なり、ええ、改良してほしい、補修してほしいという箇所をですね、地図に落としたりして、報告をしております。ええ、まあ、逐次ですけども、修繕の方をいたし、さして、ああ、してもらっていた、おるところでございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、それから次にはですね、あのう、交通の手段という項目を挙げておりますが、ええ、まあ、これもこの計画書に基づいての質問になりますが、計画書ではまあ、本町の面積は約410平方キロと、まあ、広大である。まあ、これはご案内の通りですね。で、利便性が確保されているとは言えない地域が存在する、今後は、ええ、広域的な視野、ええ、地域資源を活用する視点、さらにはきめ細やかなサービスが提供できるような視点を踏まえ、ええ、地域の実情に即した生活交通確保策を検討していくことが重要と書いてございます。ええ、そこであのう、お手元にですね、ええ、2枚の資料をお配りさしていただいていると思いますが、まあ、これは皆さんもご覧いただいたかと思いますが、あのう、平成25年度の決算に基づく主要施策の実施状況と評価、ええ、この中から、いわゆる町営バスの運行事業についてのひょうてい、評価がございましたので、ま

あ、これを基に少し質問等してみたいと思っておりますが、まあ、ええ、ここで、ええ、ちょっとよく分からないところがありましたので、私があのもう、少しカラーの印刷をしていただいとると思いますが、ええ、上に評価よりというタイトルで書いとるのがございますが、まあ、ここをご覧いただきたいと思っております。で、まず、あのもう、運行委託料の中で、ええ、町営のけんこう号については、ええ、24年度より25年度の委託料がですね、金額にして124万7千円減少しております。それから今度年間利用者数をご覧いただければ分かりますように、ええ、上の二つの路線は利用者の方が増えております。しかし、その次に続きます三つの路線については大きく減ったもの、あるいは減ってきておるもの、がありまして、まあ、トータルでは、ええ、利用者の方が、まあ、これ、年間ですので、ええ、1日に割ったら。大したことないじゃあないかということもあろうかと思っておりますが、ええ、2086人、ええ、減っていると、まあ、いう数字が出ております。まあ、一番右のあのもう、1平米あたり、ああ、1へいキロメートルあたりの委託料の金額については、まあ、これはあんまり私も出しては見ましたものの、論ずる根拠があるかないかはよく分かりませんが、まあ、ただ、ええ、一番上の、邑南川本線をですね、まあ、1キロ当たり委託料を落とし込んでみますと、まあ、5万9千円。で、町営けんこうバスになるとそれが18万5千円、数倍の金額になる。まあ、このあたりがなぜかなという疑問があったもので、ええ、挙げてみました。まあ、ここで、あのもう、まあ、そういったふうに委託料の金額も、まあ、おそらくバスとかそういったものの規模によっても、大きさによっても違うんじゃないかなとは思いますが、で、ええ、まあ、そういったものがどういったことで起きてきたのかなという疑問を持ちながら、この表を作ったところでございます。で、まあ、ここで、ええ、もうこれは決算が終わったもんですので、これがどうだ、こうだということになしにですね、ええ、申しあげたいのは、その一番下に参考としております、25年度の決算額でですね、ええ、いわゆる定住促進課の所管のするこのバス事業については、4千605万円の決算、で、もう一つ米印をつけております学校教育課が所管とするスクールバスの運営費については、これ、もし数字が違がとつたら、ご容赦いただきたいと思っておりますが、6千773万9千円、まあ、非常に大きい数字が計上してございます。で、ございました。で、27年度の予算についても、まあ、これは運営費だけを挙げたつもりですけど、あのもう、5千624万2千円とスクールバスの方が7千941万3千円。どちらかと言いますと、この大きな数字の挙がっているスクールバスの方は、なんと言いますか、こういった評価が、ええ、この25年度、何回もこう見ましたが全く上がっておりませんでした。まあ、そのあたりが、まあ、なぜそれを評価せずに、ええ、こういった予算が組んでいけるのか、ええ、これがどうだ、こうだは、もう結構ですんで、いわゆるこれのこういった予算の計上、あるいは運行の計画を立てるには、どんなプロセスに基づいてこれをやっておられるのかということをお伺いいたします。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住企画課長(原修)** 評価についてでございますが、生活交通の確保に関しては、ええと、本町では生活交通のあり方について、広く意見を聞くとともに、生活交通体系の確立を図るため、平成18年に邑南町生活交通検討委員会という組織を設置しました。これは、公募の委員さん、自治会の代表者、議長さんを含め4名の町議会議員さん、PTAや商工

会、社会福祉協議会や交通事業者など各種団体の代表さん、代表にアドバイザーを加えた計25名で構成する組織です。年2回の会議を開催し、委員さんからは邑南町内の実情を踏まえた意見や検討課題に対する評価を行っており、委員会としての報告もいただいております。そうした中で十分評価、検討していると認識しております。なお、これにはスクールバスの方も入っておりますので、そういった部分ではスクールバスも含めた評価検討と、検証もしております。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) ええ、スクールバスの関係でございますが、まあ、教育委員会の方ではですね、あのう、地方教育行政の組織運営に関する法律というのがございまして、その1年間の事業に対して評価をするということは義務づけられております。で、これに基づいて、あのう、評価をしているわけでございますが、その項目の中にですね、就学環境の充実という柱があります。で、平成25年度の評価の項目でございますが、まず、安全な運転、運行管理の構築の徹底。無理なダイヤ運行の改善や車両修繕などを行い、危険要素の改修を図ったというふうにあります。しかしながら、車両の老朽化など、依然として危険要素が残っているため、引き続き改善を行っていく必要があるということでございまして、これを基にですね、ええ、新規のスクールバスの計画とかあるいは修繕費を計上していくわけですね。で、あのう、予算につきましては、まあ、評価をどうするかということですが、だいたい、あのう、全路線を走っていくのが、そんなに変わりません。バス停をちょっと動かしたりと、というような、あのう、邑南町の生活安全の協議会の中で議論しますので、で、変わった分だけを、時間数が増えた分を、単価をはじきましてですね、計上していくということでございます。したがって、ええと、事業評価の項目の中にはなかったですが、ええ、教育委員会としては、ええ、通常のルーチンの事業だというふうに認識しております、そこには挙げてなかったということでございます。以上です。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、まあ、あのう、今、今と言いますか、まあ、これはおそらく町の持ち出しはほとんどないですね。ですね。低いということですね。ええ、まあ、ではあるかもしれませんが、まあ、町民の皆さんの目線からするとですね、非常にあのう、空車のバスがしょっちゅう走り回っているということがあって、まあ、よくそれを耳にするわけです。だからいわゆる町の自主の資金ではない、あのう、交付金でいただいた分だから、あのう、ということでなしにですね、やはり町民の皆さんにはそのあたりの区別もつきな、ああ、かねるところもあろうかと思っておりますので、まあ、よりあのう、たとえばよくあのう、CSマインドと言って、あのう、顧客の満足度を高める取り組みっていうのをよく言われますが、まあ、そういった意味合いで、ええ、まあ、今聞きましたらいろいろと検討委員会を開催しておられるようですが、まあ、その中の今のアンケートとか要望とかを可能な限り吸い上げて、ええ、皆さんが見られても、無駄ではないなというような運行の仕方をまた再考していただければなという気がいたします。それとまあ、これはちょっと論点が違うかもしれませんが、ええ、直近の新聞にですね、ええ、今回のいわゆる地域創生にも絡みがあるんだと思っておりますけど、あのう、地方再生法案というの、政府の方は

今国会で、ええ、法案を提出するように出ておりました。で、まあ、ここでは、あのう、過疎地域の生活活性化策として、いわゆるあのう、コミュニティバスですね、あのう、小さな拠点と、あのう、中へその中心集落からこう、いろんな買い物とかするときに、ええ、買い物も一緒に荷物も運べるような制度を設けるといような、ええ、ことを法案化もするようでございます。まあ、これはおそらく実現するのはまだ先の話かと思いますが、まあ、ある意味、買い物弱者と言われる方もたくさんおられますので、まあ、地方創生の中で仮にそういったことが組み込めるようであれば、ええ、そういったことも検討の課題として挙げていただければと思うところでございます。ええ、それから、ええと、ええ、次にですね、あのう、生活環境の整備という中で、ええ、まあ、安心、安全を願う生活環境の整備はと挙げておりますが、まあ、ここで、ええ、私はいつも河川のことをよく質問等々しまして、申し訳ないような気もしますが、まあ、同じようにこの計画書の中では早くからやはり河川は防災上、保水上、環境保全上の、からも整備が重要性で、ああ、重要であるということはいろいろと繰り返し述べてあります。ええ、そういった中で、ええ、まあ、災害復旧後の河川の改修、あるいは整備の計画、まあ、これらはこれから、まあ、今年の場合は、ごめんなさい、来年度の場合は、ええ、河川関連の予算も確か増額されて200万ぐらいになっていたと思いますが、ええ、これからそれだけではどうてい整備等はできませんが、その足りない部分を県、国へどのように要望を図っていくのかという、そういった何かありましたらお答えをいただきたいと思います。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、河川整備についてのお尋ねでございます。河川改修事業につきましては、過去に増水し家屋被害が生じた出羽川でありますとか、堂所川などの主要河川について改修が現在進んでおります。一昨年の水害で氾濫した日和川についても河川の改修事業を島根県に要望しておるところでございます。福原川とか勝地川については砂防事業によるダムなどの整備を行っており、再度災害防止を図っていただいているところでもあります。また、河川上流部の危険渓流地域においても、県営治山事業による治山えん堤を設置し、土砂災害の防止を図っていただいております。町が管理する普通河川については、議員ご存じのとおり、補助制度がございません。したがって、河川の改修事業は全額町の単独経費となるため、財政負担が大きく、これまで河川事業はほとんど行っておりません。町の河川事業は災害復旧事業によるものの他、老朽化等により機能が低下している箇所など、先ほど申された200万円程度の予算でございますけれども、そういったところについては単独事業により部分的に修繕を行っているところでございます。またあのう、必要な箇所については、現地を県と協議をいただきまして、何か手立てはないかというところを逐次相談をさせていただいております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、おおよそ想定したような答弁だと思っております。まあ、どうしようもないということも十分伺えますが、まあ、やはり可能な限り、いろんな事業を、に取り入れるということは、ええ、検討を進めて続けていただきたいと思います。ええ、次にあのう、景観を生かした地域づくりということでご



ざいます。まあ、これもあのう、タイトルはそのまま活用させていただきましたが、ええ、この計画書の中では、いわゆるきのうまでいろいろと皆さん、あのう、質問等が飛び交っておりましたが、空き家対策、ええ、森林の荒廃、耕作放棄地等の対策の必要性、ええ、地域の有する自然環境、あるいは自然の景観を癒しの空間、あるいは自然体験学習の場と位置づけてまちづくりの大切な資源としての活用を図る。まあ、きのう来、ほんとにいい提案等もあったと思っております。まあ、そこで私もこれはかねがね、あのう、積極的に進めていき、あるいはこれがたとえば観光の面にも大いにつながる事業にはなるんじゃないかと、まあ、いうようなことも思っておりました。まあ、そこで、ええ、それらのここでは特にあのう、自然体験学習的なこととですね、ええ、あるいは健康の増進という、ことに焦点を当てて、今、久喜大林銀山のように、ほんとにあのう、豊かな立派な遺跡の発掘等しておりますが、そういったところを巡るルート、あるいは断魚溪、あるいは千丈溪のような景勝地を巡るルート、ええ、それらをですね、サイクリングであるとか、あるいはウォーキングを兼ねて、ええ、歩いて回るといような構想、それといつか町長お話をされたと思いますが、森の幼稚園ですか、まあ、そういった構想、まあ、これらが何か、ええ、投入できるか、あるいはするという考え、そのへんはございませんでしょうか。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** あのう、観光の問題ですよね。ええ、まあ、主として観光協会が今取り組もうとしてるわけでありましたが、これまでどちらかというと食と農に関して、ええ、まあ、力を注いできた。ああ、で、今後は特に農業のことについては、農林振興課を中心に、そしてまあ、食については、たとえば研修生の受け入れ、耕すシェフの関係等々については、今度、ああ、お話ししてますようなアジクラの株式会社化によってさらに発展をしていくということで、できるだけそういうところから、観光協会は本来のある意味で宮田議員がおっしゃるような町内周遊を巡るような、いわゆる体験型の観光等々をですね、そういったところをやっぱり力を入れていくべきだろうということで今体制を整えようとしてるわけです。まあ、インバウンドもその一環ではございますし、ええ、そしてまた人材も当然必要になってくるということです。ええ、それとまあ、矢上高校からも提案をいただけてますけども、まあ、今盛んにあのう、女性が田舎へ来て、どんどんカメラを撮って、どんどんフェイスブックでこう発信すると、これはまあ、非常にいいことだろうというふうに思いますね。カメラ女子という提案でありましたけども、まあ、そんな仕掛けもやっぱり観光協会としては、力を入れていくべきだろうというふうに思ってますので、ええ、今申しあげたようなことを、特に27年度からは力を入れていきたい部分であります。またそれと同時に、あのう、ええ、従来からやつとります田舎ツーリズムですね、これはもうかなりあのう、そのことをやっていらっしゃる方が、民宿、民泊、農家レストラン含めてですね、数がこう上がってきましたので、そうしたところとの結びつきも大事な一点かなというふうに、まあ、思っております。

●**宮田議員(宮田博)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** ええ、まあ、あのう、来年度のですね、ええ、予算編成の重点項目、まあ、この中にも、ええ、健康づくり、体力づくりの推進ということが掲げてあったよう

に思います。ええ、今のようなウオーキングですね、ま、たとえば今あのう、井原にお帰りになった方がノルディックウオーキングという、ポールについて、ウオーキングをするという、ええ、ことをですね、積極的に今進めていただいております。まあ、かなりの方が今参加をされておられますが、まあ、そういった、まあ、これも一つの手段かもしれませんが、ええ、やはりあのう、この方もよくお話する中で、やはり健康でなけにゃいかなというのが口癖のようでございます。ええ、そういったところをですね、ええ、整備をしていくためには、まあ、次の項目にも移るかもしれませんが、あのう、やはり、ええ、歩くのであれば、ああ、それなりの道路の整備等々、あるいは景観の整備も併せてやる必要があるんじゃないかなという気がしておりますので、ええ、まあ、ええ、この来年度の事業の中で、じゃあ一気にできるかって言えば、まあ、そういうものではないかもしれませんが、ええ、予算編成の重点項目の中にそういったことを掲げてあるのであれば、そのへんのところも一つ着眼をしてほしいと思っております。ええ、最後の地方創生への取り組み。まあ、これはもうほとんど出尽くしたんじゃないかなというほど、意見がございました。ええ、私の場合はですね、まあ、ここで申しあげたいのは、ううん、まあ、いわゆる先ほど来、あのう、話がしております、ええ、自主財源を稼ぐためにはどうしたらいいのかということと、それから、まあ、先ほどの、あのう、バス事業、関連事業の件につきましてもそうですけど、ええ、まあ、複数の課が入り組んでひとつ、同じような事業に取り組んでいるというのがあるんじゃないだろうかと、まあ、たとえばバスの関連事業では定住促進課と、ええ、学校教育課。それからまあ、住宅関連では、あのう、定住促進と建設課。まあ、その他にも教育の分野でも保健課とか、こういった部署がですね、ええ、同じような分類されるような業務を、ええ、携わっている、まあ、補助金等の関連があるからということも確かに伺いますが、まあ、やはり組織がこれから財源が厳しくなかって限られた財源で組織を動かすということになれば、ええ、より、あのう、精度の高い組織づくりが必要じゃないかなと思います。まあ、そういった意味で、ええ、これから組織を動かすための組織の改革等々については、ああ、どういうふうに考えておられるのか、まあ、予算編成の重点項目の中にも2番目に行政改革への道筋をつけるとまあ、いうふうに、ああ、行財政改革ですね、掲げてあります。それともう一つは地域を動かす施策と解しておりますが、まあ、やはりあのう、いくら行政が立派な計画を立ててやります、やりましようと言っても、地域も一緒にこれに動いていかないと事業っていうのはなかなか進まないような気がしております。まあ、ここでは申しあげたいのは、ああして8. 24の大災害の後ですね、復旧工事を進めようという時に、町内の建設業者さんが非常に今減っていて、なかなか復旧が進まない。しかしながら、ああして町外からたくさんの業者の方の参入等々していただいて今ほぼ計画どおりに進もうとしておるように受け止めておりますが、まあ、そういった意味合いでですね、ええ、これから災害が終わった後、じゃあ、建設業界の仕事はないよというようなことでなしにですね、まあ、ええ、無駄な投資をしなさいというわけではないですが、やはり地元のインフラ整備をあたる、していただくには重要な産業でもございますので、ええ、そういった関連産業にも新たな仕事ができるような、やっぱり予算の計上等々も十分にとっていただきたい。それからまあ、先ほど来、農林のことを言っておりますが、そういった、ああ、邑南町のブランド品の開発、あるいは販路の拡大等の支援事業にも積極的に取り組んでいただきたい。それと、ええ、計

画の中にあります健康と観光、だったですか、健康づくりだったですか、健康づくり、体力づくりの推進という項目もありますが、まあ、やはり先ほど申しましたような、健康と観光、まあ、これらは、ええ、町長もおっしゃいましたように、非常にあのう、密接なつながりがあるかと思ひますんで、ええ、まあ、とにかく車で来てということでもなしにですね、来ていただいたなら、ああ、たとえば貸自転車でもつくって、サイクリングロードを回っていただくとか、あるいは先ほど言いましたようなウォーキングの設備もまあ、あれセットで6500円で、あのう、販売もされておりますけど、ええ、そういったものもですね、町で用意しといて、まあ、一緒に歩きませんかというようなこともどうだろうかという気がしておりますが、ええ、何かそういったところで、ええ、行政改革あるいは、ええ、地域を動かす新たな施策等がありましたら、ご回答いただければと思いますが、コメントをいただければと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、考え方、あるいは全般的なご質問なんで、まあ、私の方から総括的に少し簡単に述べたいというふうに思います。ええ、まあ、公共事業でございますけども、あのう、当然今、一定の枠をはめてやっている中でやっているということですが、今、災害が今年度で一応のきりを見るというところで、ええ、そこに今集中してるもんですから、いわゆる町道あたりは少し抑えて進捗をしております。ですから、今度はそういう、少し伸び悩んでいるそういった道路改良、今度はそっちの方へ向っていくということがありましようし、ええ、今議員がご指摘のように、山の問題、大変重要な問題でして、ええ、要は、あのう、バイオマスをやるにしても、何をやるにしても、あのう、コスト、コストですよ。コストが合わないとは絶対買ってもらえません。で、特にあのう、私は今から懸念されるのは、ああして大規模な発電所ができあがってきますと、どんどんどんどん、そのう、林地残材を買い求める。あのう、県の試算によりますと、県の林地残材の約8割は、8割は今の計画、あのう、稼働しようとしてる松江と江津でもう占めてしまふんだということだそうですよ。ですから、なかなか、ある、あるとはいひながらも、なかなか難しい問題もあるわけです。そしてコストで考えるならば、路網の整備が大変遅れてます。おっしゃるよういいわゆる林道も含めてでありますけども、そのために、やはり搬出コストが非常にかかってくるということがあります。まあ、これについては特にあのう、今年度で森林整備加速化事業が終わったわけ、終わるわけありますから、それに引き続くようにですね、予算獲得をやって、やっぱり路網整備やっていかないとはいけないと思う。そういった公共事業も出てくるんだらうというふうに思いますし、やらなきゃいけないと思います。ええ、それからまあ、行革とかいう話でありますけども、とにかく行革っていうのは、ああ、無駄なところをこう省いていくってことに言われがちですけども、やっぱり議員がお気づきのようい、いかに地域の力を借りていくんだということも行革だろうと私は思ってます。すべての行政が何もかも方針を示して、すべて行政がやるっていうことはとてもできないわけだして、そういう観点から、今も一生懸命地域づくりをやってるわけです。で、おっしゃるようい、ノルディックをや、まあ、やっていらっしゃる方もいらっしゃるし、井原では錦織監督を呼んでですね、いろいろと頑張ってるっておられるグループもあるわけです。ですから観光の面についてもですね、健康づくりの面につい

ても、地域のそれぞれの人材がいらっしゃるわけですから、そこにまあ、徹底的にお任せをして、我々は後方支援でやっていって、総合的にですね、やっぱりあのう、すべての産業振興をやっていくんだと、それがやっぱり行財政改革のまた一方での大きな柱になるんではないかなあと、まあ、いうふうにまあ、思っております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、残り時間がなくなってまいりましたが、最後の自主財源を確保する施策というところでございますが、まあ、ここで言わんとするのは、ええ、ふるさと寄付金でございます。まあ、きのう、あのう、132件で、これまでですね、約1千300万円ちょうだいしているという話がございました。ええ、で、実はこの質問をする時にですね、ええ、税務課長さんに内々にちょっと調べてもらって、ええ、25年の1月から12月31日までの間にですね、ええ、疑問点としては本町の納税義務者が他の市町村へふるさと寄付金をされているのがあるんじゃないかなというような気がいたしまして、調べてもらいました。ええ、数字は大変すみません、これは未確定、不確定の資料なんです、公表しませんが、まあ、十数人の方、そして数十万円がやはりこの住民税分が、要は寄付金が入らずに、うちとしては住民税を削減、減額するというような事象が起きているようでございます。で、昨日も、あのう、浜田市の参考にしてこれから新しい寄付金の取り組みということも回答がしておられました。ええ、非常に私もこれは、あのう、いいことだと思います。で、ええ、こないだ一緒に町長も行っていただきました兵庫県の多可町、まあ、このあたりは寄付金に併せて、その地域の特産品というのをですね、もうほとんどはその行政がどっちかいと私は商社のような感じさえ受けるようなぐらいに、ほんとにあのう、積極的に取り組んでおられました。で、まあ、そういった面でですね、やはり、お返しの品を、お礼の品をするのであれば、可能な限り、まあ、町産の品物をしていただく、そうすると、まあ、併せて町産の品物がどんどん売れていけば、また別な意味での税収の方もしていただけると、まあ、というような捕らぬ狸と言われてしまうかもしれませんがそういう考えもどこかに持って、ええ、進めていただきたいなという気がしているところでございます。ええ、まあ、あのう、きょうはこういった、あのう、過去の計画をですね、まあ、これ以外に、まだあるんかもしれません、あのう、議員になっていただいた分は少しだけだと思っておりますんで、ええ、このどの計画を見てもですね、ほんとにあのう、素晴らしく地域の実情、事情をよく捉えておられます。で、ええ、まあ、ただし、ものには予算というものがついていきますんで、あるいは一昨年のような大規模な災害、突発的な事象も起きますので、ええ、すべてが計画通りにいかないというのは、ええ、これは当たり前のことかもしれませんが、あのう、いくらいい計画を作っても、まあ、きのうらあ、出ております、いわゆるプランは良くても、あとのドウ チェック アクションのあたりがしっかりしていかないと、まあ、事業は成功裏に結ばないという気がしておりますので、ええ、地方創生にあたってはそういったところをしっかりとやって、ええ、進めていただきたいということを申しあげてちょうど時間となりましたので質問を終わらせていただきます。

●議長(山中康樹) 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。ご苦労様でございました。

—— 午後 3時29分 散会——